

（基本目標４）生物多様性の保全と回復

１．環境保全区域

越谷市環境条例第 30 条に基づく環境保全区域として、昭和 62 年 3 月に次の 2 箇所を指定しています。

○宮内庁埼玉鴨場周辺

宮内庁埼玉鴨場は、宮内庁が管理する鴨場で、現在は賓客の接遇の場として利用されています。埼玉鴨場の自然環境を中心に、周辺の大林寺の文化歴史環境、さらに隣接の北越谷第五公園、元荒川河畔を含めた区域約 17.8ha が、「市民に憩いと安らぎを与える水辺及び緑などの優れた自然環境が形成されている区域」として指定されています。

地区	所在地	面積（㎡）
宮内庁埼玉鴨場	大林 1 番地外 217 筆	※99,154
大林寺	大林 29-1 外 2 筆	1,957
北越谷第五公園	北越谷五丁目 482 番地	15,170
元荒川河畔	隣接する河畔約 880m	約 62,000

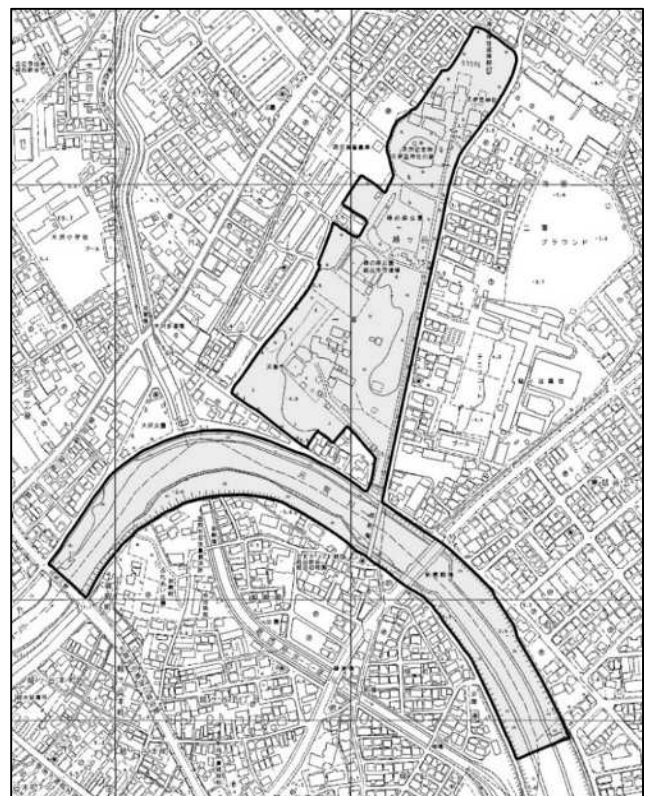
※公簿上の面積の合計。宮内庁埼玉鴨場面積は約 11.6ha とされていますが、環境保全区域では公簿面積を区域面積としています。



○越ヶ谷久伊豆神社周辺

越ヶ谷久伊豆神社と天嶽寺の歴史文化環境と、越ヶ谷久伊豆神社の社叢と越谷アリタキ植物園（指定時はアリタキアーボレータム）の自然環境、さらに元荒川と緑の森公園（指定時は公園予定地）を含めた区域約 8.5ha が、「地域の歴史の変遷を知り、地域を特徴づけるうえで重要な社寺若しくは遺跡又は伝統的家並みなど及びこれらの歴史的遺産と結びついた優れた景観を有する区域」として指定されています。

地区	所在地	面積（㎡）
越ヶ谷久伊豆神社	越ヶ谷 1697 番地外 9 筆	18,331
天嶽寺	越ヶ谷 2549 番地外 24 筆	24,107
越谷アリタキ植物園	越ヶ谷 2562 番地外 17 筆	8,121
緑の森公園外	越ヶ谷 2579 番地外 31 筆	10,815
元荒川河畔	隣接する河畔約 370m	約 24,000



○鳥獣保護区

埼玉県指定鳥獣保護区として、市内では2箇所が指定されています。鳥獣保護区とは、多様な鳥獣の生息環境を保全、管理及び整備することにより、鳥獣の保護繁殖を図ることを目的として、指定されたものであり、狩猟による鳥獣の捕獲等が禁止されております。また、越谷市全域が特定猟具使用禁止区域（銃）として指定されており、銃猟が禁止されています。

越谷市における鳥獣保護区

番号	名称	場所	面積 (ha)	期限	指定
27	越谷	宮内庁埼玉 鴨場周辺	145	R9.10.31	昭37
62	大吉	大吉調節池	10.3	R6.10.31	平16



2. 希少動植物

(ア) コシガヤホシクサ野生復帰事業

コシガヤホシクサは昭和 13 年に旧越ヶ谷町の元荒川付近で発見され、翌年新種のホシクサとして発表されました。このとき、発見地にちなんでコシガヤホシクサと命名されましたが、その後越谷市周辺では見られなくなりました。昭和 50 年には、茨城県下妻市の砂沼という農業用のため池で再発見されましたが、ため池の環境の変化により平成 6 年に絶滅してしまいました。しかし、残されていた種子から、国立科学博物館筑波実験植物園などの関係機関により、現在は砂沼での野生復帰の取り組みが進められています。

市では、「越谷」の名を持つ貴重な植物であるコシガヤホシクサの保全を進めています。平成 23 年から、国立科学博物館筑波実験植物園から種子の提供や技術指導を受け、農業技術センターにおいて種子増殖のための栽培を行っています。また、専門家や関係機関との検討・協議を進め、かつてコシガヤホシクサが発見されたと考えられる葛西用水路で生育試験を行い、コシガヤホシクサにとって好適な生育条件を調査しています。

野生復帰事業の経過

年度	概 要	栽培の概要			播種実験の概要	
		播種数	回収種子数	特別展示	播種数	試験区
H23	栽培の開始	5 千粒	45 万粒	1 ヶ所		
H24	野生復帰検討会議の設置	6 万粒	136 万粒	1 ヶ所		
H25	野生復帰候補地環境調査 野生復帰技術開発計画策定	3 万粒	65.9 万粒	7 ヶ所		
H26	葛西用水での播種実験開始	3 万粒	140 万粒	9 ヶ所	21 万粒	4 ヶ所・31 m ²
H27	中学校との協力事業開始(中央中・東中)	3 万粒	184 万粒	9 ヶ所	120 万粒	12 ヶ所・64 m ²
H28	葛西用水に見本園を設置し、開花に至る	3.3 万粒	144.3 万粒	7 ヶ所	174 万粒	5 ヶ所・47.7 m ²
H29	平和橋付近に見本園を増設、開花に至る	1 万粒	78.9 万粒	7 ヶ所	137 万粒	1 ヶ所・8.8 m ²
H30	試験区にて初めて開花に至る	1 万粒	5.3 万粒	7 ヶ所	72.9 万粒	1 ヶ所・12 m ²
R 元	試験区の環境条件を変更、開花に至る	1 万粒	49 万粒	5 ヶ所	21.1 万粒	1 ヶ所・18 m ²
R2	試験区の環境条件を変更、開花に至る	1 万粒	148 万粒	5 ヶ所	73 万粒	1 ヶ所・24 m ²
R3	試験区の環境条件を変更、開花に至る	1 万粒	154 万粒	6 ヶ所	37.1 万粒	1 ヶ所・24 m ²
R4	試験区の環境条件を変更、開花に至る	1 万粒	195 万粒	6 ヶ所	49.5 万粒	1 ヶ所・24 m ²
R5	試験区の環境条件を変更、開花に至る コシガヤホシクサ保全計画(第 1 期)を策定	1 万粒	31 万粒	6 ヶ所	49.5 万粒	1 ヶ所・24 m ²

※種子の数は概数



農業技術センター内で栽培されているコシガヤホシクサ



葛西用水路での播種実験

(イ) シラコバト保護事業

シラコバトは、昭和 31 年に「越ヶ谷のシラコバト」として国の天然記念物に、昭和 40 年に「県民の鳥」に、昭和 63 年には「市の鳥」に指定され、多くの市民に親しまれてきました。しかしながら、市街化によるねぐら・営巣地となる屋敷林の減少、主要な採餌場所となる耕作地や畜舎の減少、畜舎への侵入遮断などによりその生息数が激減しています。

市では、埼玉県に協力し、シラコバトの生態に詳しい専門家、シラコバトを飼育している動物園、関係行政機関等とシラコバト保護対策検討会議に参加するとともに、平成 26 年 3 月に策定された「埼玉県シラコバト保護計画」に基づき、保護事業を実施しています。キャンベルタウン野鳥の森では、平成 20 年よりシラコバトの保護増殖を行っており、平成 26 年 10 月に市内で初めて飼育増殖に成功しています。また、平成 27 年度には埼玉県の補助金を活用し、シラコバト保護増殖施設（木造平屋建て 26.44 m²）を整備しています。令和 5 年度末時点での飼育数は 23 羽となっています。



野鳥の森で初めて孵化したヒナ



シラコバト保護増殖施設



(ウ) キタミソウ保全事業

キタミソウは、北海道の北見地方で発見され、その名がついたと言われています。越谷市内では、昭和 25 年に発見され、その後絶滅したとされていましたが、昭和 53 年にト沢氏によって、市内の葛西用水路で再発見されました。一年草で種子により繁殖し、花は非常に小さく 1~2mm 程度の白色、葉はスプーン型の長楕円形で柄を含めて 2cm 程度です。越谷では、用水の水が落ちた後の湿った川底で生育し 10~12 月と 3~4 月に花が見られます。市内では、葛西用水と古利根川に生育していますが、中でも、越谷市役所前の葛西用水路瓦曽根溜井に多く見られます。



キタミソウ

キタミソウの自生地は、行田市、春日部市、さいたま市、草加市、三郷市等でも確認されていますが、その中でも、葛西用水路瓦曽根溜井は、最大の自生地になっています。埼玉県レッドリストでは、野生での絶滅の危険性が高い、絶滅危惧ⅠＢ類に分類されています。

平成 12 年度には「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」に基づく「県内希少野生動植物」に第 1 次指定され、捕獲や採取する場合はあらかじめ県への届出が必要となっています。また、葛西用水路瓦曽根溜井では毎年、市民団体により「キタミソウ観察会&クリーン作戦」が行われています。

(エ) フジバカマ保全事業

フジバカマは、秋の七草の1つに数えられ、河川敷などの明るく湿った草地に生育する多年草です。近年、湿地の埋め立てや河川敷の開発などで生育地が激減し、埼玉県レッドリストでは、準絶滅危惧種に指定されています。市内では元荒川河川敷の一部に自生地がありますが、その他に、自生地付近の公園の保護ゾーンにおける保全作業の実施、市内の小学校での保全事業等が行なわれています。



フジバカマ

(オ) ウマノスズクサ保全事業

ウマノスズクサはジャコウアゲハが唯一食べる草で、元荒川の一部に自生しています。自生部分を囲い、管理する総合治水事務所にて草刈をしないよう要請しています。「元荒川の自然を守る会」と一緒に、囲い内の雑草の除去を行っています。



ウマノスズクサとジャコウアゲハ

3. 生きものが暮らす環境

3-1 農地の多面的機能

農地（農業・農村）の多面的機能とは、「国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給機能以外の多面にわたる機能」のことをいいます。

その中のひとつには「いきもののすみかになる機能」があり、生物多様性の保全と回復には農地の保全が重要となります。そこで、生物多様性を育む農地の維持と回復を図るため農業振興を進め、生きものに配慮した基盤整備を検討するとともに、市民参加による用水路の清掃や農地保全活動への参加促進により農業地域の環境保全活動を推進しています。

農業（農地）の多面的機能の概念図



出典：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について
（答申）（平成 13 年 11 月）

○多面的機能支払交付金

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同による農地や農業用道水路等の管理活動及び農村環境の保全のための活動等を支援し、地域資源の適切な保全管理の推進を目的に創設されています。

水害の抑制、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的機能の維持・発揮、農業基盤及び地域資源の保全管理、地域コミュニティの活性化、郷土愛を育むなどの効果が期待できます。

市の令和 5 年度の対象区域は 8 ヶ所、活動全体面積は約 155.68ha でした。

多面的機能支払交付金対象区域

いきいきふなと	新方地区大字船渡地内	約 33.37ha
大吉・向畑水田保全組合	新方地区大字大吉地内外	約 8.84ha
北川崎自然保全会	新方地区大字北川崎地内外	約 15.33ha
上組一区農地保全組合	増林地区大字増林地内	約 28.96ha
西新井・北後谷土木委員会	荻島地区大字西新井・北後谷地内	約 23.59ha
中山中農木会	増林地区増林二丁目地内外	約 23.7ha
西組農地保全組合	荻島地区大字西新井地内	約 13.74ha
長島農地保全組合	荻島地区大字長島・西新井地内	約 8.15ha
合計		約 155.68ha

3-2 越谷ふるさと米

水田は、食糧生産の外、洪水防止や暑さの緩和、景観の形成など様々な役割を持っています。「越谷ふるさと米」は、農薬の使用を抑えると共に、除草剤を使わずあぜの緑を保つことで、様々な生きものが暮らせる豊かな田園環境をめざす、自然にやさしいこだわりのお米です。

平成 28 年より JA 越谷市と越谷市、ふるさと米生産者、NP0 法人オリザネットが連携し始めたこの取組は、現在 14 軒の農家で行われています。生産者が手間をかけて育てた「越谷ふるさと米」を購入することで、市の自然環境を守る取組を応援することができます。

市内の JA 越谷市農産物直売所「グリーンマルシェ」（越谷市増林 2 丁目 66 番地）、「グリーンマルシェ 2 号店」（越谷市七左町 7 丁目 209 番地 4）、JA 越谷市各支店で購入することができます。



○越谷ふるさと米のおもな特徴

「種もみの温湯消毒」

種子の消毒に農薬を使わない

「農薬は半分以下」

使用する農薬は埼玉県平均の半分以下に抑える

「緑のあぜ」

あぜに除草剤を使用せず、機械で草刈りをし、あぜを緑に保つ

3-3 ビオトープ

(ア) 大相模調節池ビオトープゾーン

平成 11 年 12 月に、レイクタウン土地区画整備事業が開始され、開発、都市化に伴い水田の遊水機能が低下するため、平成 26 年 10 月に治水対策を目的とする大相模調節池が建設されました。

その中で大相模調節池の一部に自然環境改変の代償措置として、ビオトープが設けられました。面積は 0.9ha です。

市と NPO 法人越谷ふるさとプロジェクトが協力し管理しています。



ビオトープゾーンの位置



越谷ふるさとプロジェクトによる観察会の様子



ビオトープに設置された看板

(イ) 北越谷第五公園ふれあいサンクチュアリ

北越谷第五公園ふれあいサンクチュアリは、同公園の調整池やその周辺の約 1700 m²を平成 6 年度に整備したものです。市の環境保全区域内に位置しているとともに、宮内庁埼玉鴨場に隣接しているため、様々な生きものが見られます。市では、環境サポーターとの協働により、清掃や枝の剪定などを定期的に行い、良好な環境の保全に努めています。



北越谷ふれあいサンクチュアリの様子



環境サポーターによる清掃活動

(ウ) (仮) 平方自然観察公園

市内平方地内にある雑木林（平方 853-1 外、2440 m²）は平成 5 年度より土地所有者の厚意により借用し、自然観察林として活用していましたが、平成 24 年度に市が用地の取得を行い、市内では貴重なまとまった樹林地として保全しています。定期的な草刈や清掃活動を行い、維持管理に努めています。



(仮) 平方自然観察公園

(エ) 学校ビオトープ

市内の 15 ヶ所の小学校には学校ビオトープが整備され、その他の小学校についても、コンテナ等を利用した簡易なビオトープが設置されています。ビオトープ周辺でトンボの調査を行うなど、環境学習に役立てています。学校ビオトープは定期的に改修を行っています。

各小学校におけるビオトープの整備状況

No.	整備年度	改修年度	改修年度	学校名	面積 (m ²)
1	平成 4	令和元		大袋東小学校	900
2	平成 7	平成 28	令和 3	弥栄小学校	400
3		平成 28	令和 3	東越谷小学校	400
4	平成 8	平成 28	令和 3	南越谷小学校	800
5	平成 9	平成 29		川柳小学校※	250
6	平成 10	平成 29	令和 4	桜井小学校	200
7	平成 11	平成 29	令和 4	西方小学校	300
8		平成 30	令和 4	蒲生南小学校	200
9	平成 12	平成 30	令和 5	花田小学校	450
10	平成 13	平成 30	令和 5	大袋北小学校	300
11	平成 15	令和元	令和 5	千間台小学校	125
12		令和元		桜井南小学校	—
13	平成 16	令和 2		新方小学校	450
14	平成 19	令和 2		城ノ上小学校	615
15	平成 25	令和 2		増林小学校	18



※川柳小学校については校舎増築のため、令和元年度でビオトープが廃止されています。

(オ) 屋敷林など

屋敷林は、農家など個人の所有する敷地に防風などの目的で植えられた林のことです。以前は市内にも多く見られましたが、数が減少しています。平成 25 年度から令和 2 年度まで、市民団体との協働により実施した「緑のオアシス 2020 プロジェクト」では、41 箇所の屋敷林を「緑のオアシス」として認定しています。

なお、緑のオアシス認定者には、東埼玉資源環境組合の協力の下、剪定枝搬入の重量制限を解除することで、維持管理への支援を行っています。平成 29 年度から実施しており、令和 5 年度は 3 件（440 kg）について支援を行いました。

また、平方地内で認定した屋敷林について、近隣住民への落ち葉への理解と緑のオアシスの保全のアピールも兼ねて、NPO 法人オリザネットの協力のもと、看板を設置しています。



NPO 法人オリザネット作成の看板

4. いきもの調査・自然観察

4-1 越谷市いきもの調査 2017-2020

越谷市では、市内のいきものの生息状況から見た越谷の自然環境の現状を把握することを目的に、市民調査員の協力により、平成 9 年度から平成 24 年度まで 5 年ごとに 4 回の「越谷市ふるさといきもの調査」を実施しました。

平成 29 年度からの調査では、市内の環境や調査に係る状況が変化したことから、調査方法や指標生物などの見直しを行いました。従来のメッシュ法から、環境省の「いきものログ」を活用した方法を用いるほか、指標生物 30 種を指定、「越谷市いきもの調査 2017-2020」として、春期・夏期・秋期・冬期の調査期間を定め、4 年に渡って実施しました。

令和 3 年度には 4 年間の調査結果を総括し、「越谷いきもの調査 2017-2020 報告書」を作成しました。指標生物ごとにページを作成し、生物の説明、調査員からの写真、地区別・環境別報告数、専門委員からのコメントをそれぞれ掲載しています。また、作成するにあたり一般調査員からのコメントも募集し掲載しました。

4-2 自然観察会・身近な生物調査

市では越谷市内に生息している生物の観察・調査や自然に親しんでもらうため、自然観察会等を開催しています。また、市民団体が行う観察会にも協力しています。

○大相模調節池生物調査

元荒川及び中川と接続されている大相模調節池に生息する生き物の観察のため、NP0 法人越谷ふるさとプロジェクト、埼玉東部漁業協同組合、埼玉県水環境課と協力し水生生物調査を実施しました。

日 時：令和5年5月13日（土）

場 所：大相模調節池ビオトープ周辺



確認された生物

【魚類】

No.	種名	科名	採取数	備考
1	ニホンウナギ	ウナギ科	17 匹	
2	ナマズ	ナマズ科	1 匹	
3	モツゴ	コイ科	10 匹	
4	ヌマチチブ	ハゼ科	92 匹	
5	ブルーギル	サンフィッシュ科	7 匹	特定外来生物

【甲殻類】

No.	種名	科名	採取数	備考
1	テナガエビ	テナガエビ科	100 匹	
2	スジエビ	テナガエビ科	400 匹	
3	モクズガニ	モクズガニ科	27 匹	

【その他】

No.	種名	科名	採取数	備考
1	ミシシippアカミミガメ	ヌマガメ科	1 匹	条件付特定外来生物
2	ヒメタニシ	タニシ科	32 匹	
3	タイワンシジミ	シジミ科	16 匹	外来生物
4	ドブガイ	イシガイ科	13 匹	
5	コウロエンカワヒバリガイ	イガイ科	1 匹	外来生物

※過去に確認されたスズキ、マハゼ、カムルチー、タイリクバラタナゴ、チャネルキャットフィッシュ（アメリカナマズ）、オオクチバス、クロベンケイガニ、ヌマガイ、クサガメは今回の調査では確認されませんでした。

5. 有害鳥獣・特定外来生物対策

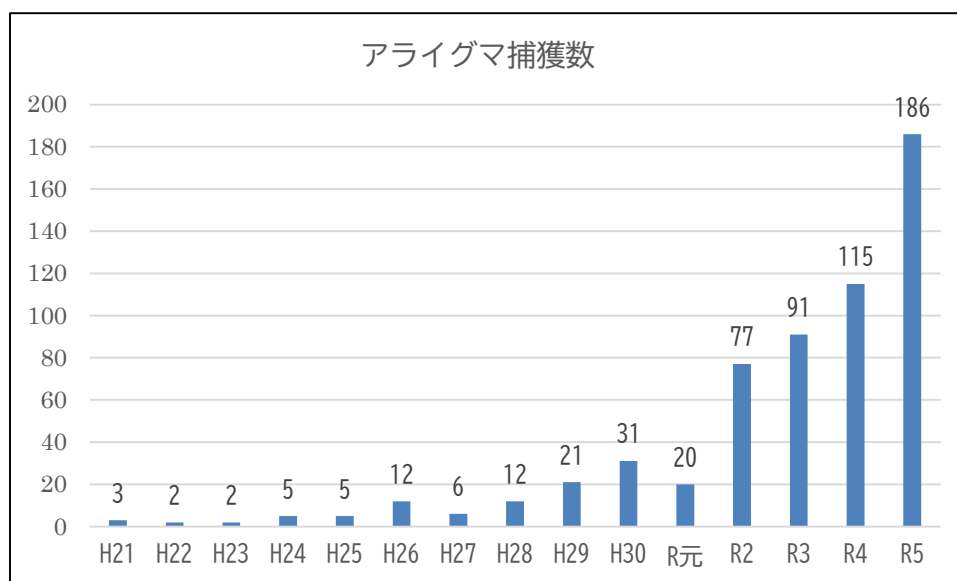
5-1 有害鳥獣対策

埼玉県内では、野生化したアライグマやハクビシンによる、農作物への被害や、人家に住み着く等の生活被害が激増しています。また、カラスによる人間への攻撃被害も多く寄せられています。市ではこのような被害などにより捕獲の必要があると認められた場合、申請に対し捕獲の許可をしています。

市では平成 21 年度より埼玉県アライグマ防除実施計画に参加しておりますが、アライグマ・ハクビシンの捕獲数はここ数年で激増しており、捕獲以外に餌になるものを放置しないなどの対策が必要となっています。

捕獲鳥獣数（過去 5 年間）

年度	捕獲件数				
	カラス（卵）	ドバト（卵）	キジバト	アライグマ	ハクビシン
H30	0（0）	24（0）	0	31	12
R1	5（12）	7（0）	0	20	28
R2	1（0）	79（3）	0	77	40
R3	2（11）	66（14）	0	91	48
R4	0（6）	62（99）	12	115	44
R5	6（1）	20（5）	0	186	30



○野生動物への無自覚な餌付けストップ！キャンペーン

令和6年2月7日から2月14日の期間に「野生動物への無自覚な餌付けストップ！キャンペーン」を実施しました。

餌の乏しい冬場の一斉に行うことで短期間でも効率的にアライグマやハクビシン、カラスなどの野生動物の個体数をコントロールする高い効果が期待できます。

市役所本庁舎1階の展示スペースでアライグマ・ハクビシン・タヌキの剥製を展示し、チラシの配布を行いました。その他に、広報こしがや2月号への記事掲載、市HPへの記事掲載、農業従事者へのチラシを配布しました。



展示スペースの様子



配布したチラシ

○ムクドリ

ムクドリは全長 24 cmほどの日本国内ではほぼ全域に分布する留鳥です。繁殖が終わった夏以降の夜には一か所に集まって集団ねぐらを形成します。もとは広葉樹林や竹藪に集まっていたましたが、近年開発が進み、市街地に集まるようになったと言われています。

越谷市でも平成 14 年頃からせんげん台駅周辺に夏から秋にかけてムクドリの群れが飛来し、夕方から早朝まで樹木や電線に集まることで、鳴き声による騒音や糞による悪臭等が発生していることから、樹木の剪定や追い払いを行ってきました。

令和 4 年度には、せんげん台駅周辺だけでなく、レイクタウン北口広場、越谷駅西口広場の計 75 本の樹木剪定を行いました。特に被害の多いせんげん台駅西口及びセブントウンに計 14 本の忌避音による防除装置の設置をし、追い払いを実施しています。飛来数が多くなってきた場合は委託業者・職員の手持ち忌避音スピーカーを使っての追い払いも行っており、令和 5 年度は職員及び委託業者で 3 回（計 9 日間）実施しました。



電線にとまる多数のムクドリ



手持ち用忌避音スピーカー

○カラス

平成 26 年頃から北越谷駅東口周辺の夏から秋の夜の間に、カラスによる糞や騒音による被害が始まりました。電線をカラスの集団がねぐらにしていることが原因です。電線のワイヤー設置依頼や、ムクドリ防除装置による追い払いの実施などを行ってきましたが、いずれも継続効果がみられませんでした。

そこで令和 3 年度より（株）CrowLab と業務委託を結び、「この場所から移動しよう」と促すカラスの鳴き声をスピーカーから流すことにより、一定期間の追い払いに成功しました。

また、「野生動物への無自覚な餌付けストップ！キャンペーン」では、「生ごみを新聞紙やチラシなどで二重に包んでから捨てる」、「ネットからごみがはみ出さないように包み込むように捨てる」などの対策の啓発を行いました。



電線にとまる多数のカラス



対策前の糞で汚れた道路

○「ICT 機器を活用した鳥害対策の有効性確認」のトライアル

令和 4 年には、令和 3 年度から実施している CrowLab 社との鳥害対策に加え、SDGs のゴールの一つである「住み続けられるまちづくりを」を目的として、更なる効果の向上および対策稼働の削減に向け、ICT 技術及び電柱を活用した対策を試験的に実施しました。

カラスが集結・ねぐらとする北越谷駅周辺で、遠隔地からの ICT 技術を利用した警戒音声により、カラスの飛散（分散）等を目指し、スピーカをはじめとした機器を電柱に設置、実施エリアの拡大やセキュリティ対策を考慮した ICT 装置・制御ネットワークの構築に取り組みました。

役割分担

越谷市	地域住民対応、発生装置制御・運用モニタリング
CrowLab 社	カラス対策ノウハウ提供（追い払いプラン策定、音声ファイル）運用モニタリング、当該実証実験の有効性検証、レポート
東京電力パワーグリッド	ICT 装置・通信装置設置場所の検討（電柱）、設置（変更含む）および撤去対応、ICT 装置・通信装置の現地故障対応
NTT 東日本	ICT 装置・通信手段等の選定、システム設計・構築、ICT 装置・通信装置設置場所の検討（電柱）、設置（変更含む）および撤去対応

5-2 特定外来生物

特定外来生物とは、生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼすおそれがあるため、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」により指定された外来生物のことで、飼養、栽培等が規制されております。越谷市内では下記の特特定外来生物の目撃情報が寄せられております。

越谷市内で目撃情報のあった特特定外来生物

植物	オオキンケイギク	アレチウリ	オオフサモ	ミズヒマワリ	
哺乳類	アライグマ	ヌートリアまたはマスカラット（未確定）			
魚類	カダヤシ	オオクチバス	チャネルキャットフィッシュ (アメリカナマズ)	ブルーギル	アリゲーターガー
昆虫類	クビアカツヤカミキリ	アカボシゴマダラ	セアカゴケグモ		
両生類	ウシガエル				
爬虫類	カミツキガメ				
鳥類	ガビチョウ				

○クビアカツヤカミキリ

クビアカツヤカミキリの成虫（図1）は、特定外来生物に指定された、胸の辺りが明赤色、他は光沢のある黒色で、側面には頑丈なとげ状のこぶを持っている体長2.5～4cmほどの中国原産の昆虫です。

サクラ、モモ、ウメなどの主にバラ科の樹木に卵を産み、幼虫が樹木を食べることで弱らせたり枯らせたりし、倒木などの被害をもたらすこともあります。幼虫は木を食べる際に木くずとフンが混ざったフラス（図2）

を排出します。

本市では平成29年度に2頭を初めて発見、捕殺しました。令和5年には79頭捕殺しています。発見した場合にはその場で捕殺し情報提供いただけるよう呼び掛けています。

発見された場合は、被害の拡大を防ぐため、フラスが発見された樹木については薬剤の注入やネットを巻き付けるなど対策をしています。

被害が著しい樹木については伐採を実施しており、越谷市内では平成29年に2本、平成30年に1本のサクラの木を伐採しました。伐採をした木は粉碎や焼却し処分しています。

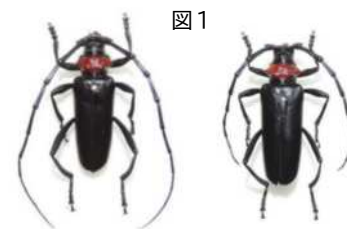


図1

出典：埼玉県環境科学国際センター



図2



サクラの木の根元に落ちたフラス

市内クビアカツヤカミキリ捕殺・対策数

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
捕殺数	43	16	22	29	79
幼虫防除薬剤使用数	10	10	16	21	23
成虫防除薬剤使用数	0	18	14	5	0